

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年3月25日(2025.3.25)

【公開番号】特開2023-156670(P2023-156670A)

【公開日】令和5年10月25日(2023.10.25)

【年通号数】公開公報(特許)2023-201

【出願番号】特願2022-66170(P2022-66170)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月14日(2025.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1識別情報と、第2識別情報とを含む識別情報の可変表示を実行し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御されることを示唆する所定演出を実行可能であり、

前記所定演出は、割れ前兆画像を表示した後に、該割れ前兆画像に対応した破片画像を表示する演出であり、

前記所定演出において前記破片画像が表示された後の背景画像として、第1所定背景画像と、該第1所定背景画像よりも前記有利状態に制御される期待度が高いことを示唆する第2所定背景画像と、を含む複数の背景画像のうちの何れかの背景画像を表示可能であり

30

前記所定演出において前記破片画像を表示する前に、複数の態様のオブジェクト画像のうちの何れかの態様の前記オブジェクト画像を表示可能であり、

前記オブジェクト画像の態様に応じて、前記所定演出において前記破片画像が表示された後に何れの背景画像が表示されるかを示唆可能であり、

一の演出モードにおいて、第1背景画像と第2背景画像とを含む複数種類の背景画像を切り替えて表示可能であり、

背景画像を前記第1背景画像から前記第2背景画像へ切り替えるときに、前記第1背景画像の透明度を漸次高めていく背景フェードアウト表示を実行するとともに、前記第2背景画像の透明度を漸次低くしていく背景フェードイン表示を実行可能であり、

前記識別情報の可変表示が行われる領域は少なくとも、第1領域と、第2領域と、を含み、

前記識別情報の可変表示を開始するときに、前記第1領域において前記第1識別情報の可変表示を開始するとともに、前記第2領域において前記第2識別情報の可変表示を開始し、

前記第1識別情報の可変表示を開始するときに前記第1領域において前記第1識別情報の透明度を漸次高める第1識別情報フェードアウト表示を実行可能であるとともに、前記第2識別情報の可変表示を開始するときに前記第2領域において前記第2識別情報の透明度を漸次高める第2識別情報フェードアウト表示を実行可能であり、

前記識別情報の可変表示を終了するときに、前記第1領域において前記第1識別情報の

40

50

可変表示を減速するとともに、前記第2領域において前記第2識別情報の可変表示を減速し、

前記第1識別情報の可変表示を減速するときに前記第1領域において前記第1識別情報の透明度を漸次低くする第1識別情報フェードイン表示を実行可能であるとともに、前記第2識別情報の可変表示を減速するときに前記第2領域において前記第2識別情報の透明度を漸次低くする第2識別情報フェードイン表示を実行可能であり、

少なくとも前記第1識別情報フェードアウト表示または前記第2識別情報フェードアウト表示のいずれかと前記背景フェードアウト表示とを共通の時期に実行可能であり、

前記第1識別情報フェードアウト表示の実行期間と前記第2識別情報フェードアウト表示の実行期間とは共通であり、

少なくとも前記第1識別情報フェードイン表示または前記第2識別情報フェードイン表示のいずれかと前記背景フェードイン表示とを共通の時期に実行可能であり、

前記第1識別情報フェードイン表示の実行期間と前記第2識別情報フェードイン表示の実行期間とは共通であり、

前記第1識別情報フェードアウト表示および前記第2識別情報フェードアウト表示の実行期間よりも前記背景フェードアウト表示の実行期間の方が長く、

前記第1識別情報フェードイン表示の実行期間および前記第2識別情報フェードイン表示の実行期間よりも前記背景フェードイン表示の実行期間の方が長く、

前記識別情報は、キャラクタ表示を含み、

前記識別情報の可変表示として、スクロールアクションと、前記スクロールアクションの開始前に前記キャラクタ表示が動作する開始前アクションと、前記スクロールアクションの停止時における停止時アクションと、前記停止時アクション後に前記キャラクタ表示が動作する停止後アクションと、を実行可能であり、

前記停止時アクションと前記停止後アクションとで、前記キャラクタ表示の態様が異なる、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 第1識別情報と、第2識別情報とを含む識別情報の可変表示を実行し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御されることを示唆する所定演出を実行可能であり、

前記所定演出は、割れ前兆画像を表示した後に、該割れ前兆画像に対応した破片画像を表示する演出であり、

前記所定演出において前記破片画像が表示された後の背景画像として、第1所定背景画像と、該第1所定背景画像よりも前記有利状態に制御される期待度が高いことを示唆する第2所定背景画像と、を含む複数の背景画像のうちの何れかの背景画像を表示可能であり、

前記所定演出において前記破片画像を表示する前に、複数の態様のオブジェクト画像のうちの何れかの態様の前記オブジェクト画像を表示可能であり、

前記オブジェクト画像の態様に応じて、前記所定演出において前記破片画像が表示された後に何れの背景画像が表示されるかを示唆可能であり、

一の演出モードにおいて、第1背景画像と第2背景画像とを含む複数種類の背景画像を切り替えて表示可能であり、

背景画像を前記第1背景画像から前記第2背景画像へ切り替えるときに、前記第1背景画像の透明度を漸次高めていく背景フェードアウト表示を実行するとともに、前記第2背景画像の透明度を漸次低くしていく背景フェードイン表示を実行可能であり、

10

20

30

40

50

前記識別情報の可変表示が行われる領域は少なくとも、第1領域と、第2領域と、を含み、

前記識別情報の可変表示を開始するときに、前記第1領域において前記第1識別情報の可変表示を開始するとともに、前記第2領域において前記第2識別情報の可変表示を開始し、

前記第1識別情報の可変表示を開始するときに前記第1領域において前記第1識別情報の透明度を漸次高める第1識別情報フェードアウト表示を実行可能であるとともに、前記第2識別情報の可変表示を開始するときに前記第2領域において前記第2識別情報の透明度を漸次高める第2識別情報フェードアウト表示を実行可能であり、

前記識別情報の可変表示を終了するときに、前記第1領域において前記第1識別情報の可変表示を減速するとともに、前記第2領域において前記第2識別情報の可変表示を減速し、 10

前記第1識別情報の可変表示を減速するときに前記第1領域において前記第1識別情報の透明度を漸次低くする第1識別情報フェードイン表示を実行可能であるとともに、前記第2識別情報の可変表示を減速するときに前記第2領域において前記第2識別情報の透明度を漸次低くする第2識別情報フェードイン表示を実行可能であり、

少なくとも前記第1識別情報フェードアウト表示または前記第2識別情報フェードアウト表示のいずれかと前記背景フェードアウト表示とを共通の時期に実行可能であり、

前記第1識別情報フェードアウト表示の実行期間と前記第2識別情報フェードアウト表示の実行期間とは共通であり、 20

少なくとも前記第1識別情報フェードイン表示または前記第2識別情報フェードイン表示のいずれかと前記背景フェードイン表示とを共通の時期に実行可能であり、

前記第1識別情報フェードイン表示の実行期間と前記第2識別情報フェードイン表示の実行期間とは共通であり、

前記第1識別情報フェードアウト表示および前記第2識別情報フェードアウト表示の実行期間よりも前記背景フェードアウト表示の実行期間の方が長く、

前記第1識別情報フェードイン表示の実行期間および前記第2識別情報フェードイン表示の実行期間よりも前記背景フェードイン表示の実行期間の方が長く、

前記識別情報は、キャラクタ表示を含み、

前記識別情報の可変表示として、スクロールアクションと、前記スクロールアクションの開始前に前記キャラクタ表示が動作する開始前アクションと、前記スクロールアクションの停止時における停止時アクションと、前記停止時アクション後に前記キャラクタ表示が動作する停止後アクションと、を実行可能であり、 30

前記停止時アクションと前記停止後アクションとで、前記キャラクタ表示の態様が異なる、

ことを特徴とする。